

# 『働き方改革』の準備はお済みですか？

## 「働き方改革関連法」にかかる説明会 を開催します。

平成30年7月6日に公布された働き方改革関連法は、  
平成31年4月1日から順次施行されます。

1. 日時 平成31年2月6日(水)  
14:00~16:20(受付開始13:30)
2. 場所 長崎県総合福祉センター 5階大会議室  
長崎市茂里町3番24号  
TEL095-846-8603
3. 説明内容
  - 「パートタイム・有期雇用労働法」説明 14:05~14:55  
長崎労働局雇用環境・均等室
  - 「改正労働基準法」説明 14:55~15:40  
長崎労働局労働基準部
  - 「各種助成金」説明 15:40~16:10  
長崎労働局職業安定部
  - 長崎県からの説明 16:10~16:20

#### 4. 主催

長崎労働局

ながさき働き方改革推進協議会

(構成団体:連合長崎、長崎県経営者協会、長崎県中小企業団体中央会、  
長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県、九州経済産業局、長崎労働局)

○定員:約300名(事前申込制・先着順※裏面参照)

○参加費:無料



働き方改革関連法説明会参加連絡票  
(兼 参加者受付票)

1月25日(金)までにご連絡いただくとともに、

説明会当日に当紙のコピーを受付へご提出ください。

長崎労働局 雇用環境・均等室 行き

**FAX 095-801-0051** (送付状は不要です。)

事業所名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_

連絡先TEL \_\_\_\_\_

参加者氏名	職 名	備考

参加は原則1名とさせていただきます。

\*連絡期限：1月25日(金)

定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただきます。  
お申込みいただいた個人情報は、本説明会に関して使用し、他の目的には一切使用しません。

長崎労働局 雇用環境・均等室

〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3F

TEL 095-801-0050

FAX 095-801-0051

担当 帯田 / 内山 / 中村